

## 町の借入金の現状と 健全財政の取組み



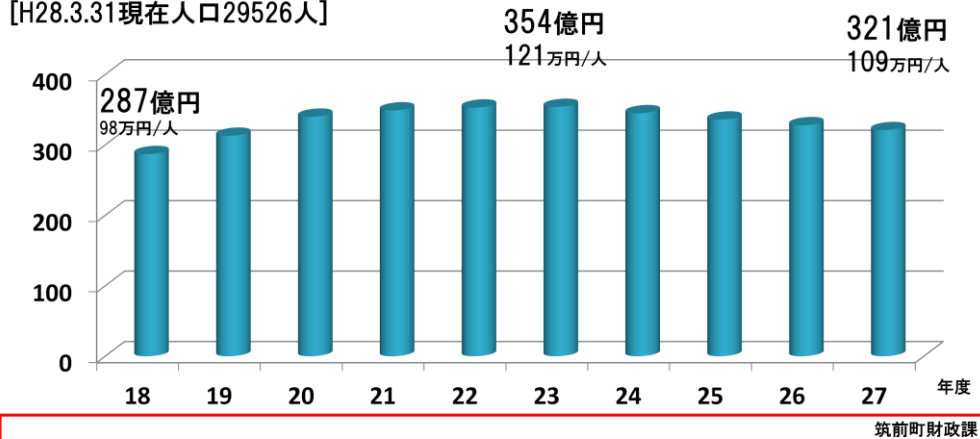
続きまして町の借入金の現状と健全財政の取組みについてご報告します。  
入庁4年目、人権・同和対策室の久野と申します。  
よろしくお願いいたします。

## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

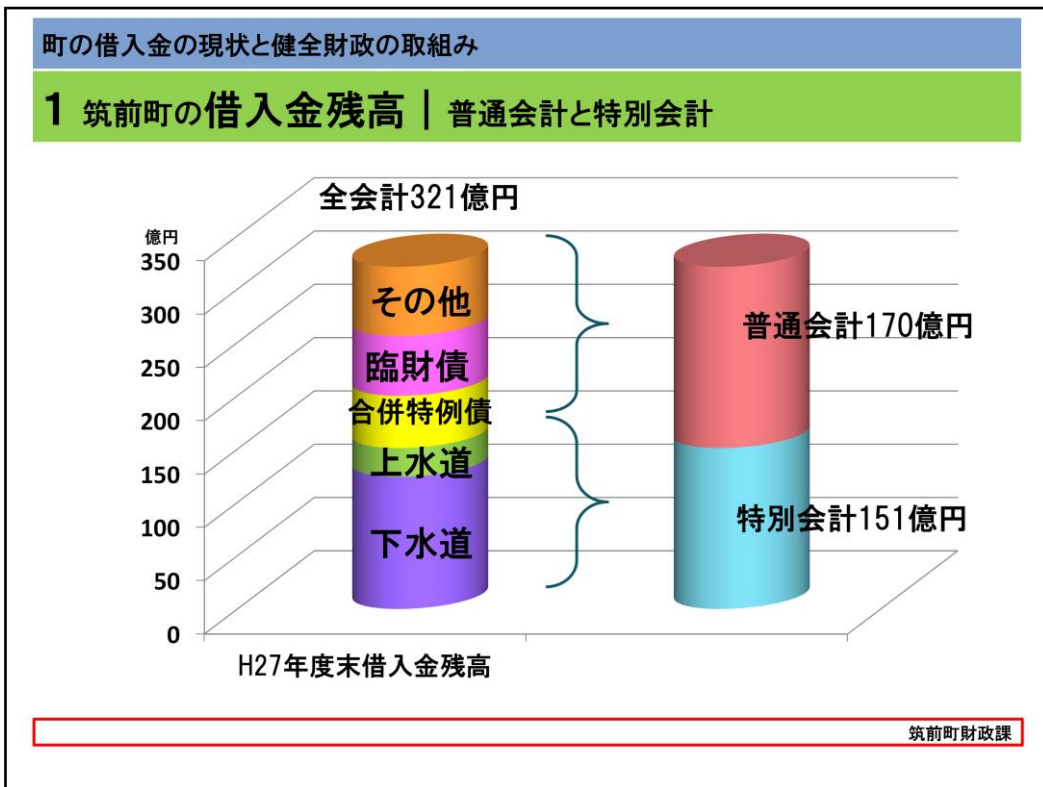
## 1 筑前町の借入金残高 | 全会計

平成23年度まで町の借入金の残高は増え続け、その後は減少傾向にあります。

町民一人あたり109万円  
[H28.3.31現在人口29526人]



まずは、筑前町の借入金、つまり借金の残高についての現状を説明します。グラフは平成18年度から27年度末の借入金の残高です。18年度には287億円だった残高が、23年度に354億円まで増加していましたが、その後は減少し、27年度末では321億円になっています。27年度末時点の町の人口が29,526人ですので、1人あたりにすると、約109万円の借金を抱えていることとなります。



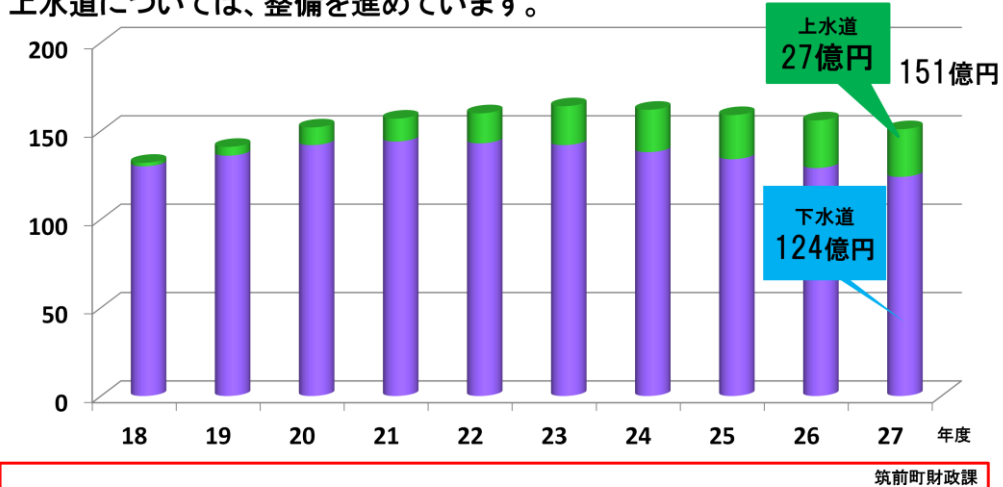
では、借入金の中身について会計を分けてみてみたいと思います。  
町には、一番規模の大きな会計である普通会計と  
水道や下水道などの特別会計があります。  
27年度末の借入金残高は全会計で321億円、  
内訳は、普通会計170億円、特別会計151億円となっています。

## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 1 筑前町の借入金残高 | 特別会計

## 上下水道

合併以前の平成3年度より、町では下水道の整備を進めてきました。  
上水道については、整備を進めています。



次に、特別会計についてみてみます。

特別会計では上水道と下水道の整備のために借り入れをしています。

下水道の整備については、借入金残高は124億円となっています。

なお、25年度で事業は完了しています。

現在進めている上水道の整備については、27億円となっています。

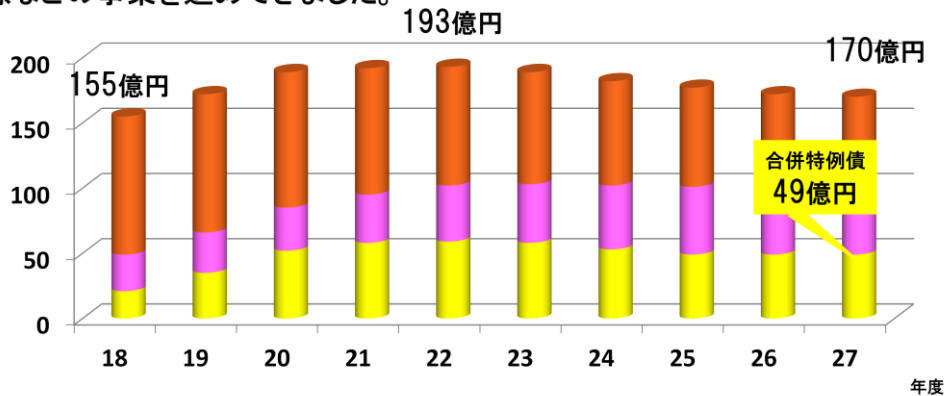
上水道と下水道で、借入金全体の約半分を占める形となっておりますが、約半分は交付税で戻ってくるとともに、町の資産が増え、住民みなさまの快適な生活環境の整備につながっていると考えています。

## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 1 筑前町の借入金残高 | 普通会計

## 合併特例債

合併以降、交付税措置の面で有利な合併特例債を活用し、学校施設・道路・みなみの里・大刀洗平和記念館・多目的運動公園・防災無線などの事業を進めてきました。



筑前町財政課

次は、普通会計をみてみます。

普通会計は大きく3つに分けられます。

合併特例債と臨時財政対策債、その他です。

まずは、合併市町村だけが利用できる合併特例債を見てみます。

グラフの黄色部分が合併特例債です。

これは普通会計の借入金残高の約3割を占める49億円となっています。

合併特例債は国から毎年交付される地方交付税措置の面で有利な財源です。

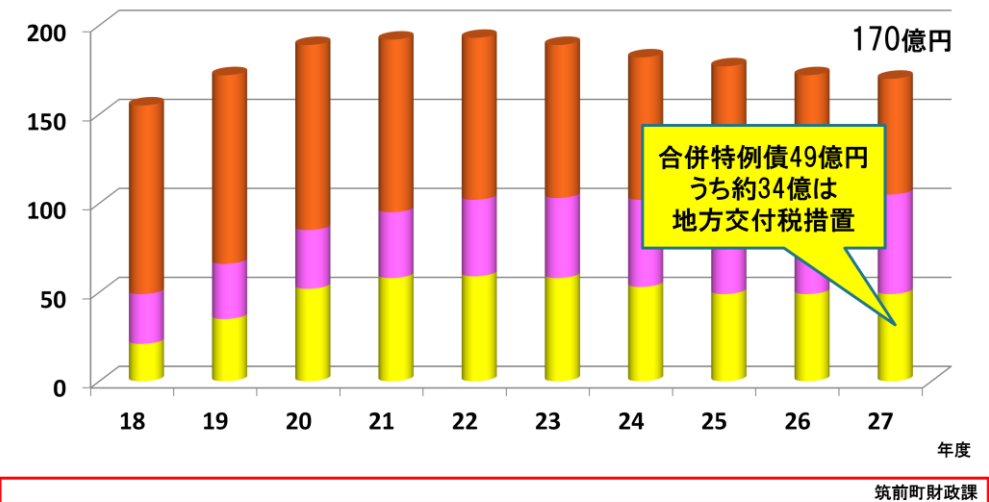
これを活用して、合併後、道路整備、みなみの里、大刀洗平和記念館、学校施設、篠隈保育所、多目的運動公園、防災無線など、

大きな事業をすすめてきました。

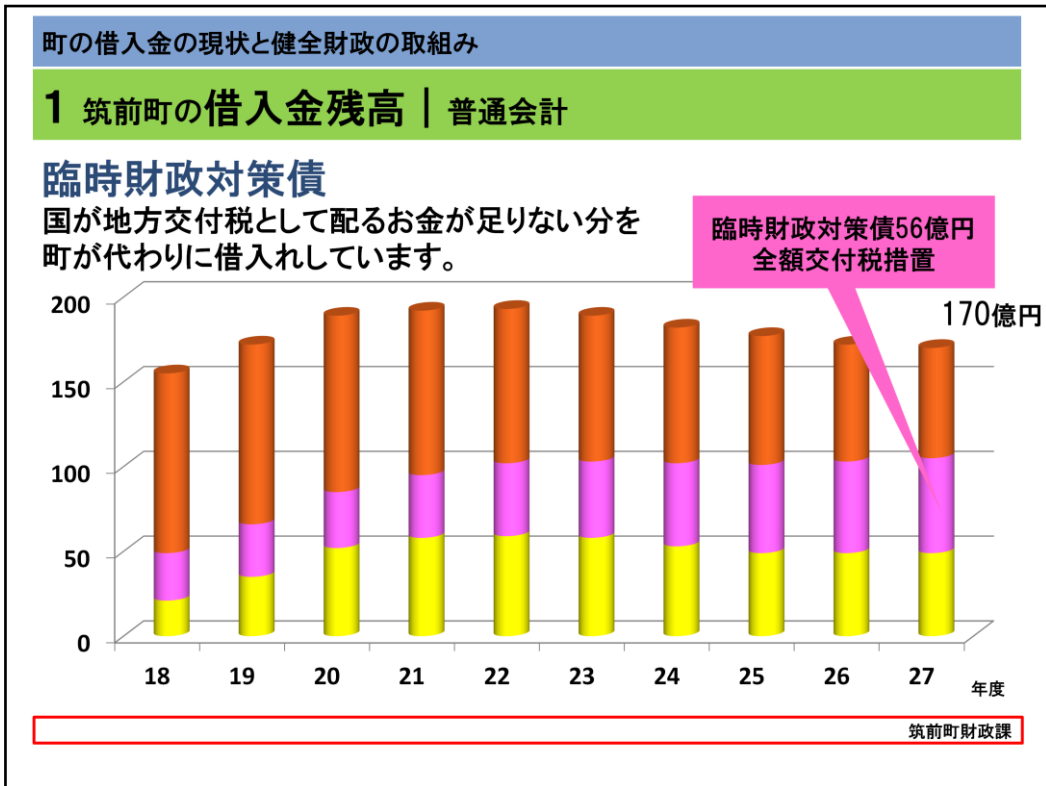
## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 1 筑前町の借入金残高 | 普通会計

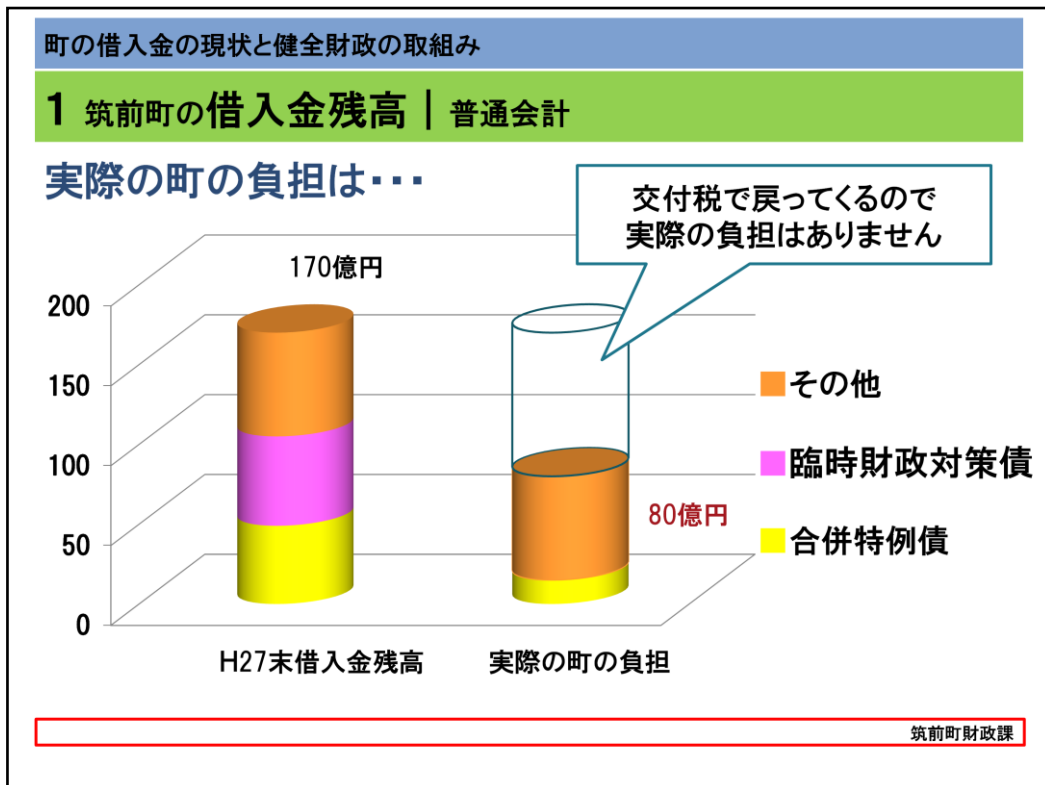
## 合併特例債



合併特例債は7割が地方交付税で戻ってきます。  
現在の借入金残高49億円のうち約34億円は地方交付税で戻ってくるので、  
実質の町の負担額は15億円ということになります。



また、臨時財政対策債も、大きな割合を占めています。これは、国が地方交付税として配るお金が足りないので、町が代わりに借り入れをする、というものです。グラフのピンク色が臨時財政対策債を示していますが、その割合は年々増え、27年度末で、56億円、普通会計の約3割を占めています。先程の合併特例債は7割返ってくるものでしたが、これは全額交付税として返ってくる制度になっています。



では、実際に町が負担しなければならないのは、どの程度あるのかを見てみたいと思います。

普通会計だけで見てみると27年度末の借入金残高は約170億円です。そのうち、“その他”の中に一部交付税で戻ってくるものもありますが、それを除いた分で見ても、町の負担は半分以下の約80億円となります。

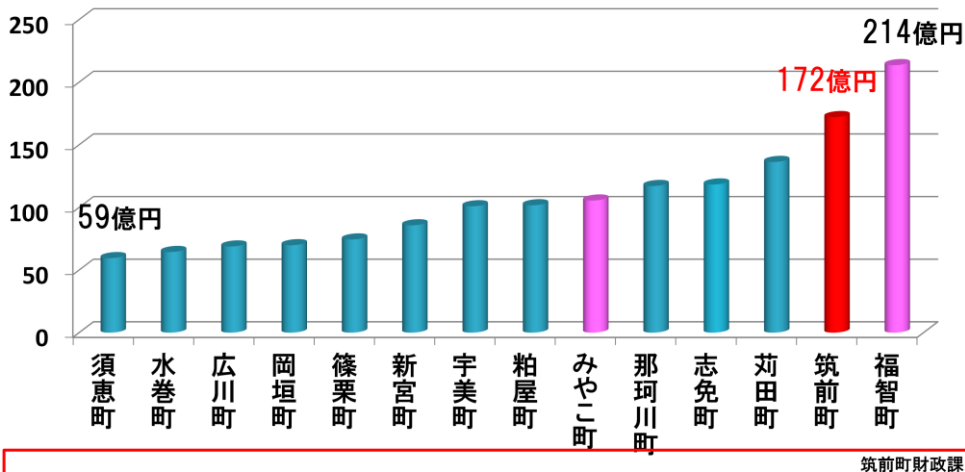
このように、お金がないから借りるわけではなく、少しでも町の負担、住民皆様の負担が少なくなるよう、そして、今の人だけではなく後世の人たちにも等しく負担をしていただくという目的で、有利な借入を活用しています。



## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 2 他の町の借入金残高は? | 平成26年度決算 | 普通会計

普通会計で福岡県内の類似団体とくらべると、  
借入金の残高が2番目に大きい町  
となっています。



ただし、借入金が多いというのは否めません。

他団体と比較可能な最新データである

26年度普通会計の決算で県内の類似団体と比較してみました。

筑前町は右から2番目、つまり、

類似団体の中では、借入金残高が2番目に大きい町となっています。

筑前町は172億円、最も多い福智町では214億円、

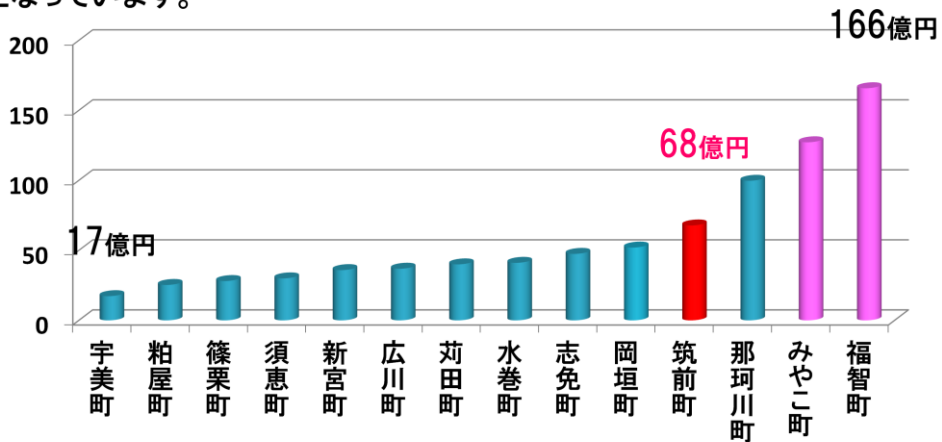
一番少ない須恵町では59億円となっています。

ちなみにピンク色が合併した町を示しています。

## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 3 他の町の基金は? | 平成26年度決算 | 普通会計

福岡県内の類似の14団体とくらべると、  
基金は4番目に大きい町  
となっています。



筑前町財政課

一方で、町の基金、つまり貯金の額がどのくらいあるかを見てみますと、普通会計の26年度末での残高が68億円で、右から4番目、つまり、類似団体の中で4番目に多いということになります。

## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 4 健全化判断比率は？ | 平成27年度決算 |

財政健全化法に基づき、自治体の財政破綻を未然に防ぐため  
また早期の健全化を促すことを目的とするため  
健全化判断比率と資金不足比率の算定を行っています。

健全化判断比率	H27筑前町比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.85%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.85%	30.00%
実質公債費比率	13.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	100.9%	350.0%	

資金不足比率	H27比率	経営健全化基準
公営企業4会計	-	20.0%

※「-」は赤字が無い事を示しています。

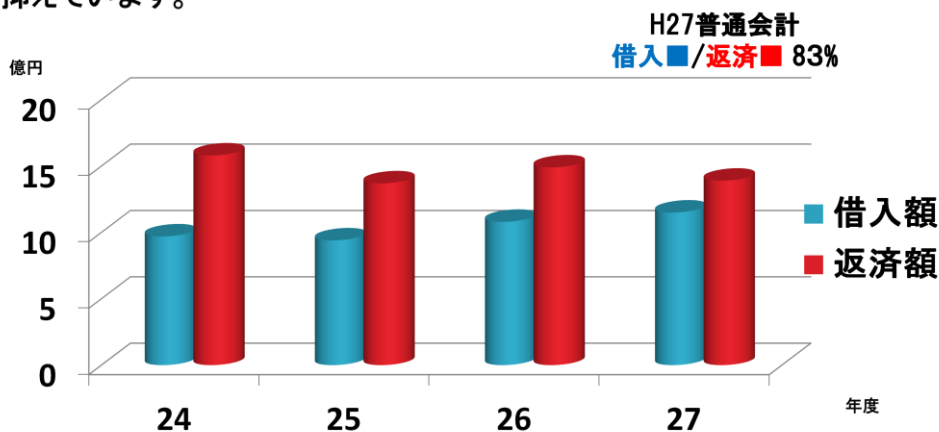
※公営企業4会計=水道、公共下水道、農業集落排水、工業用地造成

次に町の財政が健全かどうかを示す比率です。  
財政健全化法に基づき、財政破綻を未然に防ぎ、  
早期の健全化を促すことを目的に、  
健全化判断比率と資金不足比率の算定を行っています。  
健全化判断比率には、4つの指標があります。  
1つ目の実質赤字比率は、町の普通会計の赤字の程度、  
2つ目の連結実質赤字比率は、町の全会計をあわせた場合の赤字の程度、  
3つ目の実質公債費比率は、  
町の財政において借入金の償還額がどれだけ負担になっているか、  
4つ目の将来負担比率は、  
町が将来支払う可能性がある負債の比率を表しています。  
また、資金不足比率とは、町が持っている公営企業ごとの  
資金不足を算定し経営状況の深刻度を表したものです。  
27年度は、全ての項目で基準値をクリアし、健全な財政運営といえます。  
しかしながら、類似団体と比較すると高い比率となっています。  
そのため、この比率を悪化させないためにも、  
町では次のような取組みを行っています。

## 町の借入金の現状と健全財政の取組み

## 5 健全財政の取組み | 普通会計の借入は元金返済の9割以下

借入金の残高を減らす取組みとして  
普通会計の借入を**元金返済の9割以下**に  
抑えています。



筑前町財政課

それは「普通会計の借入は元金返済の9割以下にする」という取組みです。  
借入金残高を少しでも減らすため、

「借入は元金返済の9割以下」にするよう取り組んでいます。

この取組みを行うことで、少しずつ残高が減ってきています。

今後もこれを継続することで残高を減らしていきたいと考えています。

ただし、災害など緊急の場合には臨機応変に対応していきます。

また、繰上返済も財政状況をみながら随時検討し、将来の利息を少しでも減らしていこうと考えています。

こうした取組みを行っていくことで、少しずつでも借入金残高を減らし、健全な財政運営を行っていきたいと考えておりますので、

今後とも、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

以上、町の借入金の現状と健全財政の取組みについての報告を終わります。(一礼)